

会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和4年度第4回会議
開催日時	令和5年1月30日(月) 午後2時から午後3時まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	<p>(審議会委員) 米田委員、玉記委員、山田委員※、熊谷委員※</p> <p>(事務局) 保谷企画部長、佐野企画部副参与兼企画政策課長、樽見企画部主幹(企画政策課)、前川企画政策課主査、利根川企画政策課主任、菱川ごみ減量推進課長、河合ごみ減量推進課長補佐</p> <p style="text-align: right;">※リモートでの参加</p>
欠席者	新田委員
議題	<p>1 一般廃棄物処理手数料(指定収集廃棄物)の適正化(審議)</p> <p>2 一般廃棄物処理手数料(粗大ごみ)の適正化(審議)</p> <p>3 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 一般廃棄物処理手数料(指定収集廃棄物)について</p> <p>資料2 一般廃棄物処理手数料(粗大ごみ)について</p> <p>資料3 令和5年度西東京市使用料等審議会開催予定(案)</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>議題1 一般廃棄物処理手数料(指定収集廃棄物)の適正化(審議)</u> 事務局より資料1について説明</p> <p>○会長： 事務局の説明について、何か意見、質問等はあるか。</p> <p>○委員： 昨今の社会情勢を鑑みると、現行の手数料を据え置くことはやむを得ないと考える。</p> <p>○委員： やむを得ないと理解はするが、改定時期を先延ばしすることは適切ではなく、時勢を見定めた上での適正化は必要である。</p> <p>○委員： 現行の手数料を据え置くことに賛成する。電気料金などの値上がりが大きく、その上ゴミ袋も値上げとなると、市民生活に与える影響は大きい。</p> <p>○会長： 一般廃棄物処理手数料(指定収集廃棄物)については、値上げの必要性は認めるものの、プラスチック資源循環法の施行などへの対応も検討が必要である。また、急激な物価高騰な</p>	

どによる家計への影響といった点も考慮すべき要因である。現時点での見直しは見送ることとし、現行の使用料を据え置き、今後、様々な状況を踏まえて見直しの検討を進めることが妥当であると考えがいかがか。

(異議なし)

○会長：

答申については、案文を作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で確定するということがよろしいか。

(異議なし)

○会長：

それでは、答申については、会長預かりとさせていただきます。

そのほかに質疑はあるか。特になければ、次の議題に移る。

議題2 一般廃棄物処理手数料(粗大ごみ)の適正化(審議)

事務局より資料2について説明

○会長：

事務局の説明について、何か意見、質問等はあるか。

○委員：

一般廃棄物処理手数料(指定収集廃棄物)と同じく、やむを得ないのではないかと。ただし、イレギュラーな判断であることに変わりはないので、時勢を見つつ、適正化の時期を判断いただきたい。

○委員：

粗大ごみの処理手数料について、「当分の間、「52円」とあるのは「33円」とする。」という部分について変わりはないか。

○事務局：

変わりはない。

○委員：

時限はないということよろしいか。

○事務局：

令和5年度の柳泉園組合における処分費の見直しの時期を踏まえて改めて検討することを考えている。

○委員：

「当分の間」としている部分については、時期を明確にする必要がある。現行の手数料では原価を下回っており、看過すべきではない。ごみをごみとせず、ものを大切に意識の醸成のためにも、料金の適正化は必要だと考える。

○委員：

「当分の間」という表記は古くからの表記である。見直しの時期については、明確にしていきたい。

1世帯当たりの粗大ごみの年間排出量はどのくらいか。また、手数料の値上げが家庭に与える影響額はどれくらいか。

○事務局：

現時点で具体的な数値は持ち合わせていない。

○委員：

数値について後日お示しいただきたい。粗大ごみは品目別の料金設定になっているが、粗大ごみの処理手数料を見直した際、品目ごとの処理料金にどれだけ反映されるのか。

また、処理手数料を見直した際、それを品目別の料金に適切に反映させるため、現在100円単位で設定されている料金を、端数を含めた料金に設定することは可能か。

○事務局：

品目ごとの料金設定については、1kgあたりの単価の見直しと同時に行うこととなる。

粗大ごみの処理手数料はその料金分のシールを購入していただいているが、端数を含めた料金設定にした場合、シールの種類を増やすこととなるなど、経費が増大してしまう。

○会長：

一般廃棄物処理手数料（粗大ごみ）についても、値上げの必要性は認めるものの、柳泉園組合の処分費の見直しの時期や、急激な物価高騰などによる家計への影響といった考慮すべき要因もあるため、現時点での見直しは見送ることとし、今後、様々な状況を踏まえて、見直しの検討を進めることが妥当であると考えているかがか。

○委員：

「当分の間」としている部分について、見直す時期を明確にする必要がある。手数料の見直しは、ものを長く使うことで粗大ごみが減るといったプラスの効果もあるため、バランスを検討いただきたい。

○会長：

これまで委員の皆様からいただいた御意見を踏まえ、答申案を示す。内容について御意見はあるか。

○委員：

市民にとってより伝わりやすくなるよう、見直し時期や、見直しの対象を明確にした答申としていただきたい。

○会長：

柳泉園組合の処分費見直しについて、今後進捗があれば情報提供をいただきたい。

○事務局：

適宜提供させていただく。

○会長：

答申については、いただいた意見を反映し、委員の皆様に御確認いただいた上で確定することよろしいか。

(異議なし)

○会長：

それでは、答申については、会長預かりとさせていただきます。

議題3 その他

○会長：

その他の議題はあるか。

○事務局：

今年度の審議会はこれで最後となる。次回の審議会は、5月頃の開催を予定している。

○会長：

了解した。他になければ、これで令和4年度第4回審議会を終了する。

(以上)